

冷間圧造用ボロン鋼－第 2 部：線

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	7.1	SWCH30K～SWCH50K の線で、かつ、注文者の指定があった場合、10.3.1 の試験を行い、その平均脱炭層深さの許容限度は、表 4 による。	脱炭層深さは、注文者の指定があった場合、10.3.1 の試験を行い、その平均脱炭層深さは、表 4 による。
	7.2	…。この場合、SWCH30K～SWCH50K における球状化組織の程度は、付図 1 の No.1～No.4 による。	…。この場合、球状化組織の程度は、付図 1 の No.1～No.4 による。

平成 18 年 3 月 1 日作成